

市会議案第26号

沖縄県東村高江ヘリパッド建設中止を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成28年9月27日提出

吹田市議会議員 竹村 博之

同 柿原 真生

同 山根 建人

同 倉沢 恵

同 玉井美樹子

同 上垣 優子

## 沖縄県東村高江ヘリパッド建設中止を求める意見書（案）

沖縄県の米軍北部訓練場において、東村高江集落を囲むようにヘリパッド（ヘリコプター着陸帯）の建設が計画され、強行されているが、ヘリパッドの建設は当該地域の自然環境や住民生活に悪影響を及ぼすものであり、垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの欠陥や危険性に対する沖縄県民の不安が増している。

沖縄防衛局が東村高江のN4地区に2か所のヘリパッドを建設し、2015年（平成27年）2月に米軍に先行提供したことで、米軍によるオスプレイの訓練が急増したが、オスプレイは昼夜を問わず民間地域の上空を低空飛行するため、住民は身体的にも精神的にも限界を超えた騒音、低周波による被害を訴えている。

また、沖縄防衛局はヘリパッド建設工事の再開のため、本年7月11日に工事関係資機材の建設地への搬入を強行するとともに、7月22日には全国から動員した機動隊が工事に反対する住民を排除し、建設工事を再開したが、このような政府の姿勢は許されるものではない。

沖縄県議会においても、欠陥機オスプレイの配備計画の撤回及び海兵隊の撤退を求める意見書を可決しており、海兵隊の訓練施設であるヘリパッド建設は到底容認できないとの意思表示をしている。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、沖縄県民の意向を無視した米軍北部訓練場のヘリパッド建設を直ちに中止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月 日

吹 田 市 議 会